

工事請負契約の変更理由等
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工 事 名 : 30-7 公共 (大谷本郷) 汚水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字大谷本郷地内

3 工 種 : 土木一式工事
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年11月26日から 平成31年 2月22日まで	平成 一年 一月 一日から 平成 一年 一月 一日まで
契約金額 (税込)	2,721,600円	2,651,400円
工事概要	工事延長L=38.5m 汚水管布設工 (リブ付き硬質塩化ビニル 管φ200mm) 37.5m 組立1号マンホール設置工 1箇所 組立塩ビマンホール設置工 1箇所 取付管工 8箇所 付帯工 1式	工事延長L= -m 汚水管布設工 (リブ付き硬質塩化ビニル 管φ200mm) -m 組立1号マンホール設置工 -箇所 組立塩ビマンホール設置工 -箇所 取付管工 7箇所 付帯工 1式

5 変更理由

下記の事由により、数量及び金額の変更を行う。

- ・取付管工において、対象の土地に住宅建築の計画があり当初計上していたが、施主都合により住宅間取りに変更が生じ、設置位置が確定できないため、1箇所減とする。

以上の結果、減額変更となります。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。